

ソフトウェアラクラク導入手順書

JWNET(電子マニフェスト)対応産業廃棄物管理システム
産業廃棄物処理業者向けマニフェスト管理ソフト

SMS-ASP(産廃業者向け) インストール



産廃イチロー Ver. 6.0

ログイン名

パスワード

OK キャンセル

株式会社 エスエムエス

株式会社 エスエムエス
〒640-8222
和歌山県和歌山市湊本町3丁目12番地
TEL 073-435-4111(代表)
FAX 073-435-4115
ホームページ <http://www.sanpai.com>

弊社問い合わせ関連のホームページ
<http://www.sanpai.com/company/inquiry.html>
サポートセンター
TEL 073-433-6233(代表)
FAX 073-402-2109
電子メール support@sanpai.com

【はじめに】

この度は、弊社商品をお買い求め頂きましてまことに有難うございます。

【動作環境】

本ソフトウェアは、下記記載以外のOSでは動作しませんのでご注意ください。

動作可能OS Windows 7(32ビット) Windows VISTA
Windows2003サーバー Windows XP SP2 以上

推奨メモリーサイズは、快適な運用環境をご提案します

VISTA 7 以外の場合メモリーは、1GB以上を推奨いたします。
※ VISTAや7 にてご利用の場合は、2GB以上を推奨いたします。

ブロードバンド対応のインターネットへの接続環境が存在し
産廃イチローVer. 6. 0を導入するパソコンが既にインターネットに接続をしていること

電子メールアドレスを保有していること

上記に記載しました条件が満たされていない場合は、本ソフトウェアは
動作いたしません。

【産廃イテロー Ver.6.0のWEB対応版のインストール】

インストール前の注意事項

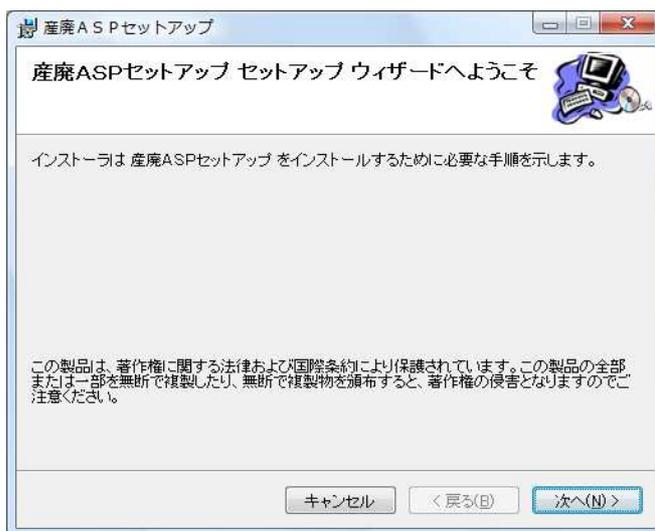
産廃イテローVer. 6. 0が既にインストールされていること

【産廃イテローVer. 6. 0 WEB対応版インストーラーを、弊社ホームページから取得】

1. インストーラーをダブルクリックにて開いてください。



上記アイコンSanpaiWEB_Setup.msi
をダブルクリックしてください。

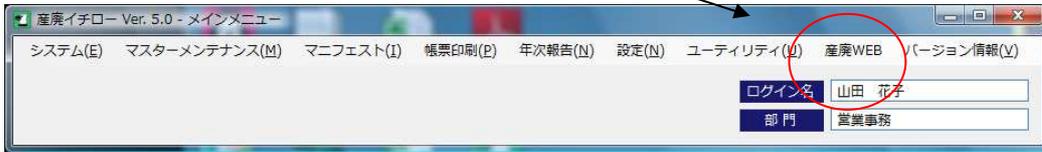


次へをクリックした後インストーラーの指示に従って
本ソフトウェアをインストールしてください。

途中でキャンセル等で中止した場合はもう一度最初からインストール
をして下さい。

2. インストールの確認

産廃イチローを起動しメインメニューに**産廃WEB**が新たに追加されたことを確認する
確認が出来ればWEBシステムが正常にインストールできています。



3. 会社マスターを登録する コードは必ず 1 を使用してください

マスターメンテナンス 基本マスター 会社情報を選定する

会社マスター - 産廃イチロー Ver. 6.0<WEB試験中>

1 / 3 | 絞り込み | 追加 | 削除 | 保存 [F11] | 印刷 | 終了

コード: 1

名称: 辻運送 株式会社

郵便番号: 640-8222 | 郵便番号変換 | 住所から変換

住所1: 和歌山県和歌山市湊本町3-12

住所2: WEB運用試験住所2

電話番号: 073-435-4111 | FAX番号: 073-435-4115

締日: 末日 | 決算月: 3月

請求書ロゴ: | 納品書ロゴ: |

コード	名称	郵便番号	住所
1	株式会社 エスエムエス	640-8222	和歌山県和歌山市湊本町3-12
2	辻運送株式会社	641-0002	和歌山県和歌山市新中島4500番地
3	リサイクル販売株式会社	641-0003	和歌山県和歌山市坂田789000番地

最終更新者: (Empty) 最終更新日: 2010/02/17 15:47

登録完了したらプログラムを終了させる

続いて産廃WEBメニューから会社情報登録を選定する

会社情報登録画面が表示された時に表示される名称が会社マスターのコード1の会社情報が表示される。

※ この時に会社名称などが表示されないときは会社登録画面に戻ってコード1の会社を登録してください

会社名称	収集運搬受託者 株式会社
郵便番号	642-0017
住所1	和歌山県和歌山市
住所2	和歌山
電話番号	073-48
FAX番号	073-48
SMS-ID	11231156789
パスワード	***
一次排出事業者	
二次排出事業者	
収集運搬者	1 収集運搬受託者 株式会社
処分受託者	2 株式会社 処分受託者
メールアドレス	atuo-n@mxq.mesh.ne.jp

○SMS-ID、パスワード

SMS-ASP登録時にSMSから受け取ったSMS-IDとパスワードを登録する。
(SMS ASP 会員登録完了通知書に記載されています)

○一次排出事業者、二次排出事業者

排出事業者マスターからSMS-ASPを運用する会社(貴社)を特定する。
(前もって産廃イチローで排出事業者に貴社の情報を登録しておいて下さい)

※一次・二次排出事業者については、収集運搬者または処分受託者と同じJWNET加入者番号であった場合は、あえて1次・2次排出事業者に登録する必要はありません。

○収集運搬受託者

収集運搬受託者マスターからSMS-ASPを運用する会社(貴社)を特定する。
(前もって産廃イチローで運搬受託者に貴社の情報を登録しておいて下さい)

○処分受託者

処分受託者マスターからSMS-ASPを運用する会社(貴社)を特定する。
(前もって産廃イチローで処分受託者に貴社の情報を登録しておいて下さい)

※収集運搬だけの場合は、この欄は未登録にしてください。

※ここに登録することにより、この後紹介するダウンロード画面にて電子manifestをダウンロードする時に事業者選択に表示されます。

○メールアドレス

貴社のメールアドレスを登録する。

F11登録でデータを保存する。
正常保存終了されたことを確認する。

SMS-IDやパスワードを間違えたりインターネットに接続されていない場合は以下の確認メッセージが表示されます。
SMS-ASPIに正常ユーザ登録が出来ていません。

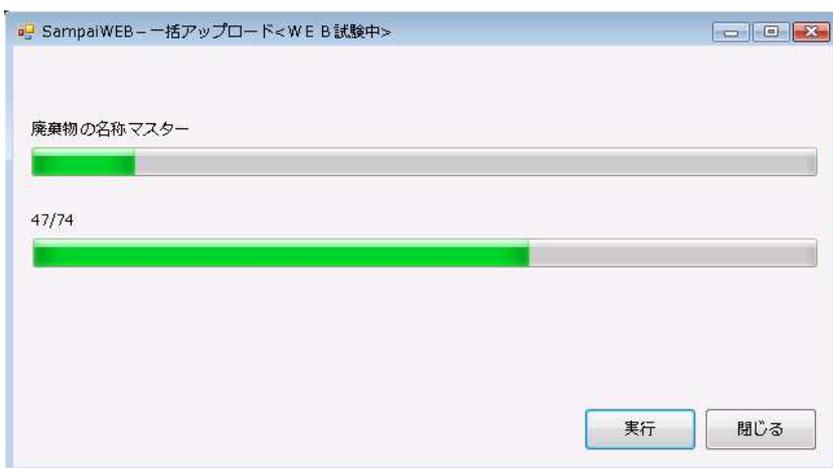


もう一度、インターネットが接続されているか？を確認する。

入力したSMS-IDやパスワードが正しく入力されているかを確認し
もう一度実行してください。

4. 一括アップロードを行なう(※マニフェストデータはアップロードされません)

アップロードは、必ず行なってください。アップロードをしないと正常に動作しません



導入当初時のみに使用します。
以下にあげる各マスターを順次自動アップします。

マニフェスト産業廃棄物種類マスター、廃棄物種類マスター、廃棄物名称マスター、荷姿マスター
単位マスター、処理区分マスター、処分方法マスター、地区マスター、有害物質マスター
形状マスター、車両マスター、車種マスター、運搬担当者マスター、部門マスター、社員マスター

5. 産廃WEBアップロード

WE B 版データアップロード - 産廃イテロー Ver. 6.0 <WEB 試験中>

アップロードデータ 排出事業場

Hコード	排出事業者	Jコード	カナ	名称	郵便番号	住所1
0		0				
1	株式会社SMS	0				
1	株式会社SMS	1	トウサ	同 左		同 左
1	株式会社SMS	2	アイティアイ	アイティ 事業部	641-0835	和歌山県和歌山市○○町○○番地
1	株式会社SMS	6	エスエスイー	エスイー 事業部	649-6261	和歌山県和歌山市小倉60番地
1	株式会社SMS	7	ジジキョウカイワツ	新事業開発部	641-0003	和歌山県和歌山市坂田3400番地
2	辻環境開発 株式会社	0				
2	辻環境開発 株式会社	1	リサイクルセン	リサイクルセンター	590-0951	大阪府堺市市之町西9800番地
3	中間処理後排出事業者	0				
3	中間処理後排出事業者	1		同 左		同 左
3	中間処理後排出事業者	2				
4	株式会社 函山三角建設	0				
4	株式会社 函山三角建設	1		同左		同左
5	東村山工業株式会社	0				
5	東村山工業株式会社	1		同 左		同 左
5	東村山工業株式会社	2	キカワセツキ	紀ノ川河川敷堤防維持工事 下流作業所	640-8292	和歌山県和歌山市南基五兵衛丁4丁目15番地
5	東村山工業株式会社	3	タカガマタン	高塚山団地作業所	640-8126	和歌山県和歌山市南片原山の38000番地
6	株式会社 下三角病院排出	0				
6	株式会社 下三角病院排出	1		同 左		同 左
7	株式会社 白丸排出	0				
7	株式会社 白丸排出	1		同 左		同 左
7	株式会社 白丸排出	2	バウムクーハ	2番目の現場	758-0011	山口県萩市穂東fjkdsgrfkdgskf
8	株式会社 上三角建設	0				
8	株式会社 上三角建設	1		同 左		同 左
8	株式会社 上三角建設	2	ワカクラセツクハ	和歌の裏建設現場	640-8223	和歌山県和歌山市湊北町3400番地
8	株式会社 上三角建設	3	バウムクーハ	3ばんめの現場	640-8225	和歌山県和歌山市久保丁4500番地
9	株式会社 白浜排出事業所	0				
9	株式会社 白浜排出事業所	1		同 左		同 左
9	株式会社 白浜排出事業所	2	サンタツバキ	さんだんべき事業場	646-0002	和歌山県田辺市上万呂450000番地
10	テスト排出事業者	0				
10	テスト排出事業者	7	シラマ	白浜千畳敷海岸 改良 XX建設・YY組 JV	649-2325	和歌山県西牟婁郡白浜町富田海岸線道路3800番地

F1 データ抽出 F2 F3 F4 F5 アップロード F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12 閉じる

○アップロードデータ

アップロードを行う対象のデータを選択します。

例：排出事業者、排出事業場、マニフェストなど

- ・排出事業者・・・排出事業者マスターデータをWEBサーバに更新を行います。
- ・排出事業場・・・排出事業場マスターデータをWEBサーバに更新を行います。
- ・マニフェスト・・・マニフェスト登録済みデータをWEBサーバに更新を行います。

(※マニフェストデータは送信予約の対象になります。予期せぬ送信予約に注意して下さい)

※通常は以下のマスターデータのアップロードに使用します。(導入当初には必ず実行して下さい)

- ① 排出事業者・事業場マスター
- ② 運搬受託者・積替保管・運搬許可番号マスター
- ③ 処分受託者・処分場・処分許可番号マスター

※同時に大量のデータをアップロードするとアップロードに時間がかかります。

特に排出事業者や排出事業場マスターをアップする場合は100～300件単位で小刻みに

アップロードすることをお奨めします。(一度に500件以上のアップロードでは時間単位でかかります)

ネットワーク回線の種類によりアップロード件数を調整して下さい。

(※光回線以外のアナログ回線やISDN回線の場合著しく速度が低下します)

○データ抽出(F1)

選択項目、アップロードデータに該当するデータを画面に表示します。

画面表示後は、青く反転している部分が現在の選択行です。

選択行は、複数選択することが可能です。

○アップロード(F5)

選択中の行をWEBサーバにアップロードを行います。

※通常は、導入時のみ使用します。

運用が開始されれば、各マスター登録時、マニフェスト登録時にデータベースに保存される時自動でアップロードも行います。

ここまでの手順で、産廃イテローとSMS-ASPとの間でマスターの整合性が取れます。

6. 運搬受託者マスターのWEB対応処理

コード	カナ	名称	郵便番号	住所1	住所2
000001	シウシウカバンジウカ	収集運搬受託者 株式会社	642-0017	和歌山県海南市南赤坂11番地	和歌山リサーチラボ403A
000002	キヤ	株式会社 ソフトウェアご提案 貴社	640-8222	和歌山県和歌山市湊本町3丁目12番地	
000003	タイイジ	太平洋通送商事 株式会社	647-0041	和歌山県新宮市野田7800番地	
000004	イーピーシー	イーピーシー 収集運搬(株)	640-8323	和歌山県和歌山市太田3456番地	
000005	カキカバン	株式会社 O@運搬	640-8303	和歌山県和歌山市鳴神4丁目12番地	
000006	シウシウカ	収集運搬(株)	123-4567	兵庫県	明石市
000015	テトシウカ	テト収集運搬業者2	640-8273	和歌山県和歌山市葵町9800番地	
000022	サイシウカ	最終処分建設株式会社	640-8303	和歌山県和歌山市鳴神38000番地	
000034	シバカバン	葉田△運搬株式会社	640-8224	和歌山県和歌山市小野町56番地	葉田ビル5F
000044	アイカ	あいうえ運株式会社	641-0025	和歌山県和歌山市和歌浦中789000番地	

「3. 会社マスターを登録する」で登録をした運搬受託者(SMS-ASPユーザ)をイテローメニューから呼出し以下の項目を設定する。

JWNETから届いた資料で、加入証とJWNET加入内容のお知らせ(その1)と(その2)をご用意下さい。(何れも、加入区分が収集運搬業者のもの)

JWNET加入者番号 接続パスワード 接続公開パスワード 電子メールアドレスの設定

1 加入者番号は、JWNETから発行された加入証に記載されています。

加入者区分が、収集運搬業者になっている事を確認してください。

利用開始日が、運用開始をする日付より以前の日付になっている事を確認してください。まだ開始日になっていませんと送受信が出来ません。

接続パスワードは、EDI版パスワードを設定

※ パソコン版・ケイタイ版パスワードではありません！ ご注意下さい。

接続公開パスワードは、処理業者公開パスワードを設定

電子メールアドレスは、貴社のマニフェスト運用担当者のメールアドレスを格納してください
3. で登録をしたメールアドレスと同一でも構いません。

※(電子マニフェスト)搬入について(※会社マスター登録業者では使用しない下さい)
排出事業者様が、直接貴社の積替保管場所または、処分場に廃棄物を運搬した場合に設定します。(自己運搬)

自己運搬の場合は、加入者番号とEDI利用確認キーには排出事業者のものを設定します。

公開確認番号については不要となります。

排出事業者が直接貴社積替保管場所に直接運搬した場合は次頁参照

積替保管場所マスターのWEB対応処理

運搬受託者 56 株式会社エスエムエス

コード 1

カナ せつかががみほかほ

名称 □口積替え保管場所

郵便番号 649-6339 郵便番号変換 住所から変換

住所1 和歌山県和歌山市弘西〇〇番地

住所2

電話番号 073-400-0000 FAX番号 073-400-0000

事業場番号 001 運搬受託者加入者番号 D204132

1

運搬受託者加入者番号については自己運搬の場合のみ表示

コード	運搬受託者	コード	フリガナ	郵便番号	名称	住所1	住所2
000001	収集運搬受託者 株式...	000001	せつかががみほかほ	649-6339	□口積替え保管場所	和歌山県和歌山市弘西〇〇番地	
000001	収集運搬受託者 株式...	000003	せつかががみほかほ	640-0114	△△△積替保管場所	和歌山県和歌山市隣の浦積替...	
000001	収集運搬受託者 株式...	000004	せつかががみほかほ	642-0017	和歌山リサーチラボ	和歌山県海南市南赤坂1番地	和歌山リサーチラボ
000002	株式会社 ソフトウエ...	000001	せつかががみほかほ	640-8233	貴社 積み替え保管場所	和歌山県和歌山市北坂ノ上丁...	
000003	太平洋運送商事 株式...	000001	せつかががみほかほ	641-0002	積み替え保管 0003 運搬...	和歌山県和歌山市新中島345...	
000004	エービーシー 収集運...	000001	せつかががみほかほ	641-0003	ABC保管場所	和歌山県和歌山市坂田450...	
000044	あいうえ集運株式会社	000001	せつかががみほかほ	000001	同 左		
000044	あいうえ集運株式会社	000002	せつかががみほかほ	641-0025	一二三四五六七八九〇一二三...	一二三四五六七八九〇一二三...	一二三四五六七八九〇一二三...
000055	株式会社 中商	000001	せつかががみほかほ	せつかががみほかほ	積み替え保管場所 です		
000056	株式会社エスエムエス	000001	せつかががみほかほ	649-6339	□口積替え保管場所	和歌山県和歌山市弘西〇〇番地	
000056	株式会社エスエムエス	000002	せつかががみほかほ	640-0114	△△△積替保管場所	和歌山県和歌山市隣の浦積替...	
000056	株式会社エスエムエス	000003	せつかががみほかほ	642-0017	和歌山リサーチラボ	和歌山県海南市南赤坂1番地	和歌山リサーチラボ

「3. 会社マスターを登録する」で登録をした運搬受託者(SMS-ASPユーザ)の積替保管場所をイチローメニューから呼出し以下の項目を設定する。

事業者番号

- 1 事業者番号は、JWNETシステムで貴社が登録された積替保管場所のコードです。(※事業場番号が未設定の場合は「001」が設定されたものとします。)
(※事業場番号が誤っている場合は、正しい積替保管場所として送信されません)

ログイン

加入者番号 (半角入力)

パスワード (半角入力)

ログイン

システム稼働中です

システム稼働状況

デモシステムログイン

デモシステム申込

操作手順書

各種申請一覧

よくあるご質問

パスワードのお問合せ

お問い合わせ

JWNETホームページ

メニューを閉じる

マニフェスト

運搬終了報告

通知情報

基本設定

環境設定

加入者サポート

積替・保管施設設定

通知情報設定

サブ番号設定

パスワード変更

積替・保管施設設定

事業場コード 123 事業場名称 和歌山リサーチラボ

所在地

郵便番号 642-0017 郵便番号→住所 住所→郵便番号

和歌山県 和歌山市 南赤坂

〒11番地

電話番号 073-404-2121

追加 設定

編集	削除	事業場コード	事業場名称	郵便番号	所在地	電話番号
		001	□口積替え保管場所	649-6339	和歌山県和歌山市弘西〇〇番地	073-400-4000
		002	△△△積替保管場所	640-0114	和歌山県和歌山市隣の浦積替え保管住所222番地	073-999-9795
		123	和歌山リサーチラボ	642-0017	和歌山県海南市南赤坂11番地	073-404-2121

※運搬受託者マスターにて「(電子マニフェスト)搬入」に設定(V印)がある場合自己運搬業者として扱います。(自己運搬)

自己運搬の場合は、積替保管場所の持ち主の情報を 1 に登録します。

事業者番号＝積替保管場所を所持している運搬受託者の事業者番号

運搬受託者加入者番号＝積替保管場所を所持している運搬受託者の加入者番号をそれぞれ入力して下さい。

7. 排出事業者マスターのWEB対応処理

産業イテロー Ver. 6.0 - 排出事業者マスター <WEB試験中>

1 / 35 | 絞り込み | 追加 | 削除 | 保存 [F11] | 印刷 | 終了

コード	1	マニフェスト時	<input checked="" type="checkbox"/> 表示する
カナ	I1I1I1		
名称	株式会社SMS		
郵便番号	6440108222	郵便番号変換	住所から変換
住所1	和歌山県和歌山市湊本町3丁目12番地		
住所2			
電話番号	073-435-4111	FAX番号	073-435-4115
交付者種別	一次交付事業者	目次区分	他社
名称1	1	製造業	
名称2			
名称3			
加入者番号	D103093	EDI利用確認キー	01737912
パスワード	100001		
E_mail	haisyutsu@sms-corp.net		

年次報告用	
地区コード	72 和歌山県和歌山市
事業所コード	124
記入担当者	管理 太郎
管理責任者	管理責任者 管理太郎
代表者	代表取締役 SMS次郎
普通許可番号	特管許可番号
報告を排出事業者単位でまとめる	<input type="checkbox"/> 交付等状況報告書 <input type="checkbox"/> 運搬実績報告書 <input type="checkbox"/> 処分実績報告書

マニフェスト表示交付担当者選択 (交付担当者はマニフェスト登録することにより自動追加されます)

表示	所属	氏名
000001	I1I1I1	株式会社SMS
000002	伊予田川	伊予田川株式会社
000003	伊予田川	伊予田川株式会社
000004	伊予田川	伊予田川株式会社
000005	伊予田川	伊予田川株式会社
000006	伊予田川	伊予田川株式会社
000007	伊予田川	伊予田川株式会社
000008	伊予田川	伊予田川株式会社
000009	伊予田川	伊予田川株式会社

電子マニフェスト

収集運搬受託者がSMS-ASPで直接送信する
 排出事業者がSMS-ASP以外でJW-NETへ送信する(電子を使わない場合はこちら)
 排出事業者がSMS-ASPで直接送信する

最終更新者: 管理者 最終更新日: 2010/10/06 11:47

貴社(ご契約ユーザ様)が取り扱いを開始するSMS-ASPサービスを提供する排出事業者に以下の項目を設定する。

電子マニフェストを以下より選択設定する

- 収集運搬受託者がSMS-ASPで直接送信する。
- 排出事業者がSMS-ASP以外でJWNETへ送信する。
- 排出事業者がSMS-ASPで直接送信する。

○収集運搬受託者がSMS-ASPで直接送信するを選んだ場合

ご契約ユーザ様が、排出事業者に代わり電子マニフェストをJWNETに送信する場合に設定してください。

排出事業者の代理登録をした JWNET EDI版利用書をご用意下さい。

加入者番号は、JWNET EDI版利用書に記載されている加入者番号を登録

接続パスワードは、JWNET EDI版利用書に記載されているEDI版パスワードを登録

パスワードは、SMS-ASPの利用パスワードを設定します。
ここで登録されたパスワードは、ユーザ様が任意に設定を行なえます。
※ 排出事業者がログインする際に本パスワードを利用します。

E_mailは、任意登録になります。登録をした場合は、JWNETへマニフェストの送信予約をした時などに登録されているメールアドレスへその旨連絡が入ります。

○排出事業者がSMS-ASP以外でJWNETへ送信するを選んだ場合

排出事業者が、自らJWNETに電子マニフェストを送信する場合に設定してください

加入者番号は、登録

接続パスワードは、未登録

パスワードは、SMS-ASPの利用パスワードを設定します。
ここで登録されたパスワードは、ユーザ様が任意に設定を行なえます。
※ 排出事業者がログインする際に本パスワードを利用します。
但し、設定をしなくても構いません。SMS-ASPをご利用時に
紙マニフェストユーザの場合未登録として、処理をしてください

E_mailは、未登録

○排出事業者がSMS-ASPで直接送信する

ご契約ユーザ様が、排出事業者の代わりに電子マニフェストデータの登録
(SMS-ASPに登録)を行いますが、実際の電子マニフェストデータ送信は、
排出事業者様がSMS-ASPを利用して送信を行なう場合に設定してください。

排出事業者の代理登録をした JWNET EDI版利用書をご用意下さい。

加入者番号は、JWNET EDI版利用書に記載されている加入者番号を登録

接続パスワードは、JWNET EDI版利用書に記載されているEDI版パスワードを登録

パスワードは、SMS-ASPの利用パスワードを設定します。
ここで登録されたパスワードは、ユーザ様が任意に設定を行なえます。
※ 排出事業者がログインする際に本パスワードを利用します。
記入漏れは、排出事業者がSMS-ASPを利用して、電子マニフェストの送信が
できなくなりますので、必ず設定してください。

E_mailは、必須登録になります。 JWNETへマニフェストの送信予約(仮予約)した
時などに登録されているメールアドレスへ、その旨連絡を送信します。

※ 仮予約とは、排出事業者が送信確定をしない限り、送信されることはありません

8. 処分場マスターのWEB対応処理

画面タイトル: 産廃イテロー Ver. 6.0 - 処分場マスター <WEB試験中>

メニュー: 戻る, 5 / 16, 絞り込み, 追加, 削除, 保存 [F11], 印刷, 終了

検索(K) マニフェスト編集時 表示する

処分受託者: 4 株式会社 最終処分建設

コード: 1 地区コード: 72 和歌山県和歌山市

カナ: ショウケンセツ 処分方法: 選別型埋立処分

名称: 処分建設 処分場 処理能力:

郵便番号: 640-8303 郵便番号変換 住所から変換

住所1: 和歌山県和歌山市鳴神最終処分現場

住所2:

電話番号: FAX番号:

加入者番号: EDI利用確認キー 公開確認番号: E-mail:

(電子マニフェスト) 処分 自社処分

コード	処分事業者	コード	カナ	郵便番号	名称	住所1	住所2
000001	株式会社 海山三角開発	000001	ウミヤマカケイ...	641-0007	株式会社 海山三角開発 焼...	和歌山県和歌山市小雑賀18...	
000001	株式会社 海山三角開発	000002	ウミヤマカケイ...	640-8314	株式会社 海山三角開発 破...	和歌山県和歌山市神前abc...	
000002	株式会社 社環境開発	000001	サイクルセンター	640-8222	リサイクルセンター	和歌山県和歌山市湊本町3丁...	
000003	選別破砕工業株式会社	000002	センベツサク...	519-5603	選別破砕工業	和歌山市山田町3丁目12	
000004	株式会社 最終処分建設	000001	ショウケンセツ	640-8303	処分建設 処分場	和歌山県和歌山市鳴神最終処...	
000005	株式会社 ABC処分場	000001	ABC	641-0001	株式会社 ABC処分場	和歌山県和歌山市杭ノ瀬789...	
000012	株式会社 最終処分場	000001	サイクリング	640-8392	管理型処分場	和歌山市中之島1340番地	
000014	株式会社 紙くず残渣処...	000001	カミクズザン...	640-8303	紙くず残渣処理1	和歌山県和歌山市鳴神545	

最終更新者: 管理者 最終更新日: 2007/07/17 9:29

「3. 会社マスターを登録する」で登録をした処分受託者(SMS-ASPユーザ)を呼び出し以下の項目を設定する

但し、設定をしなかった場合は、以下の処理はせずに処分受託者の設定へスキップしてください

JWNETから届いた資料で、加入証とJWNET加入内容のお知らせ(その1)と(その2)をご用意下さい。(何れも、加入区分が処分業者のもの)

JWNET加入者番号 接続パスワード 接続公開パスワード 電子メールアドレスの設定

1 加入者番号は、JWNETから発行された加入証に記載されています。

加入者区分が、処分業者になっている事を確認してください。

利用開始日が、運用開始をする日付より以前の日付になっている事を確認してください。まだ開始日になっていませんと送受信が出来ません。

接続パスワードは、EDI版パスワードを設定

※ パソコン版・ケイタイ版パスワードではありません！ ご注意下さい

接続公開パスワードは、処理業者公開パスワードを設定

電子メールアドレスは、貴社のマニフェスト運用担当者のメールアドレスを格納してください

3. で登録をしたメールアドレスと同一でも構いません

処分受託者の設定←

貴社が取り扱いを開始するSMS-ASPサービスを提供する処分受託者に以下の項目を設定する

パスワード 電子メールアドレス

パスワードは、処分受託者様が貴社のマニフェスト情報をWEB上で見るときに利用するパスワードです。貴社の方で設定をして設定完了後処分受託者様へ連絡をして下さい。

※(電子マニフェスト)処分について(※会社マスター登録業者では使用しない下さい)

排出事業者が自ら排出したごみを自社で処分した場合に処分場マスターに設定します。

ただし、排出・運搬・処分とも排出事業者が処理した場合は報告不要業者となるため電子マニフェストを作成できませんので注意して下さい。

9. マスターデータの確認

各マスターのレコードに対応する電子マニフェストコードが設定されているかを確認する。

(設定されていない場合は、電子マニフェスト用コードを設定する)

コード表は、WEB版の資料を送付した時に同梱しているJWNETコード表をご利用下さい。

a) 処分方法コードを確認し設定する JWNETコード表 9ページ参照

処理コード	処理方法	処分コード	処分方法
2	中間処理	05	油水分離
2	中間処理	06	中和
2	中間処理	07	破碎
2	中間処理	08	圧縮
2	中間処理	09	溶融
2	中間処理	10	選別
2	中間処理	11	固形化
2	中間処理	12	ばい焼
2	中間処理	13	分酸

自社にて契約している処分方法全てに対し設定を確認する

この時に、設定されていない場合はコード表から該当するコードを調査した後この画面から設定を行なってください。

b) 産業廃棄物名称マスタの分類コードを確認し設定する JWNETコード表 1ページ参照

種類コード	産業廃棄物種類	名称コード	産業廃棄物名称
0600	廃プラスチック類	0005	廃PB
0600	廃プラスチック類	0006	廃タイヤ
0600	廃プラスチック類	0007	廃パソコン
0700	紙くず	0000	紙くず
0700	紙くず	0001	紙くず(混合物)
0700	紙くず	0002	混合廃棄物
0710	建設工事の紙くず	0000	建設工事の紙くず
0800	木くず	0000	木くず

注意事項

※ 産業廃棄物の名称マスターに、JWNETの分類コードを設定するようになっています。

c) 以下同様に各種マスターのレコードに対するJWNETコードを設定する

- c-1) 単位マスター
- c-2) 荷姿マスター
- c-3) 有害物質マスター

都合 5つのマスターに登録されているJWNETコードが正しいかを確認終了してください

特記事項

パスワードについて少し説明を追加します(※7. 排出事業者マスターのWEB対応処理参照)

排出事業者マスターへ設定したパスワードは、ユーザ様があたかも用意をしたと思えるホームページ(下図参照)へログインをさせるときに利用するパスワードになります



排出事業者が、ユーザ様が登録した電子や紙マニフェストデータや契約書データを見るときに以下のURLからホームページにログインをする時に必要なユーザID、パスワードを入力します
<https://www.sanpaiasp.net/>

ユーザIDは、SMS-ASP会員登録完了通知書のSMS IDを利用してください
パスワードは、排出事業者マスターに登録をした パスワードです。

従って、排出事業者へは、ここで設定されたパスワードとSMS ID
それと上記URLを連絡してください

最後のページに、排出事業者さまへの挨拶例がありますので参考にして下さい。

10. 基本操作(実際の業務の進め方)

10. 1 SMS-ASPへ接続を開始する前に現在産廃イチローで登録されているマスターをSMS-ASPのWEBへアップロードする。

メニューから産廃WEBを選定し産廃WEBアップロードを選定する

産廃イチローを導入して運用開始をしてからSMS-ASPを運用するまでの間に設定したマスターやマニフェストデータをWEB上へアップロードします。

10. 2産廃イチローのマニフェスト画面(直行・積替・建設)を呼び出しマニフェストを入力する

マニフェストを登録すると同時にWebへはデータが格納されます。

操作方法の詳細は産廃イチローの操作手順書を参照してください。

11. 産廃WEBダウンロード

検索条件設定 抽出日でマニフェスト情報取得 マニフェスト番号でマニフェスト情報取得

加入者名称 D204229T000001 収集運搬受託者 株式会社(収集運搬)

抽出日条件
抽出日範囲 H23/07/01 ~ H23/07/01 電子マニフェスト照会 抽出日区分 最終更新日

全マニフェスト 他社送信マニ 自社送信マニ 取込めないマニ 取込めるマニ 5

DB_マニ区分名	マニ番号	引渡日	DB_排出コード	DB_排出者名	排出業者名	排出郵便番号	排出所在地1	排出所在地2	排
直行	70000532591	20110701	1	株式会社エス...	株式会社エス...	640-8222	和歌山県	和歌山市	
直行	70000532614	20110702	2	社環境開発 ...	株式会社エス...	640-8222	和歌山県	和歌山市	
直行	70000532670	20110704	1	株式会社エス...	株式会社エス...	640-8222	和歌山県	和歌山市	
直行	70000532928	20110706	1	株式会社エス...	株式会社エス...	640-8222	和歌山県	和歌山市	
直行	70000532940	20110701	1	株式会社エス...	株式会社エス...	640-8222	和歌山県	和歌山市	

F1 基本 F2 有害 F3 運搬 F4 処分予定 F5 最終処分 F6 連絡番号 F7 備考 F8 一次マニ F9 全表示 F10 取込み F11 F12 閉じる

○加入者名称

ダウンロードを行う加入者(貴社)を選びます。

選択できる加入者は会社情報マスターに登録を行った貴社の設定内容です。

○検索条件設定

・抽出日でマニフェスト情報取得

xxxx/xx/xx~xxxx/xx/xxで指定します。範囲の最大は、30日間です。

※抽出日の範囲で300件以上になった場合は301件目以降は、マニフェスト番号による取得になります。

この場合は、ダウンロードに時間がかかります。

20分以上かかる場合もありますので注意してください。

※抽出日区分

初期値は最終更新日となっています。

選択できる条件は、最終更新日・引渡日・課金日・登録日となります。

(注意:電子マニフェストを利用するには1日1回運搬受託者で最終更新日の条件が必要です)

・マニフェスト番号でマニフェスト情報を取得

00000000000~99999999999で指定します。入力できる範囲は000~+3000番です

○電子マニフェスト照会

検索条件設定(抽出日範囲または、マニフェスト番号範囲)によりJWNETに問合せを行い該当する範囲の電子マニフェストをJWNETよりダウンロードします。

この機能は、1日1回のみ実行することができます。

○再照会

電子マニフェスト照会を1日の内で2回目以降実行したい場合に行います。

その場合は、既に存在するマニフェストに上書きされますので、イチローマニフェスト登録を行っている場合は、データが入力前に戻りますので注意してください。

○印刷

全マニフェスト、他社電子マニ、自社送信マニ、取込めないマニ、取込めるマニの絞込みにより印刷を実行します

- ・全マニフェスト・・・取得した全てのマニフェストを印刷します。
- ・他社電子マニ・・・他社送信マニフェスト(排出事業者マスターで直接送信選択業者)
- ・自社送信マニフェスト・・・自社送信マニフェスト(排出事業者マスターで代理送信、ASP利用)
- ・取込めないマニ・・・取込みを行うとイチローシステムに問題をおこすマニフェスト
- ・取込めるマニ・・・取込みを行ってもイチローシステムに問題をおこさないマニフェスト

※行先頭のセレクト部分部分が赤く反転している場合は、取込めません。

また、黄色く反転している場合は、有害、運搬、処分、最終処分のどれかに取込めないところがあります。

○表示件数

JWNETよりの取得件数です。

○ファンクションキー(マニフェスト取込み関係)

基本、有害、運搬、処分予定、最終処分、連絡番号、備考、中間

- ・基本・・・排出事業者送信分
 - ・有害・・・排出事業者送信分(有害物質情報の取込み)
 - ・運搬・・・運搬受託者送信分(運搬終了報告、積替保管、運搬担当者取込み)
 - ・処分予定・・・排出事業者送信分(最終処分予定の取込み)
 - ・最終処分・・・処分受託者送信分(中間処理業者最終処分報告、最終処分日、処分場)
- ※中間については、イチローシステムでは取扱いがないので取込みません。

○ファンクションキー

全表示、取込み

- ・全表示・・・JWNETよりの送信ファイル各項目全てを表示
(部分表示)・・・全表示と切替え表示、必要最小限の情報のみ表示
- ・取込み・・・イチローシステムに取込みを行います。

※取込みを行うには、ファンクションキーF1(基本)に切替えてから行います。

※取込みは1行づつまたは、複数選択により全てを一度に取込むことが可能です。

ただし、取込めない行を含めての取込みはできません。

(複数行を選択するには、キーボードのCTRLキーまたはShiftキーを使用することにより選択できます)

※列タイトルが緑色の項目がイチローシステムに取込まれる情報です。

青色の列タイトルは、JWNETよりの受信データです。

※有害、運搬などに切替える場合は、ファンクションキー入力により切り替えを行います。

※列タイトルが、赤色または黄色になっている場合は、取込めない行となります。

赤色の行タイトルの意味

現在開かれている項目で取込めない部分があります。

画面上に表示されていない場合は、横スクロールにより移動させて確認してください。

黄色の行タイトルの意味

現在開かれている項目には取込めない部分はありませんが、別な項目に切替えると取込めないところがあります。

この場合は、黄色の行タイトルになっている部分に選択行を移動してからファンクションキーで有害、運搬などに切替えて確認してください。

取込めない部分に該当する項目になると行タイトルが赤に変わります。

取込めない行の対応は以下どちらかの方法により修正して取込みます。

- ①DB_排出コード、DB_処分コードなどの位置には、選択入力が可能に設定されています。
選択できるものは、各マスター(排出事業者マスター、処分受託者マスターなど)に予め登録されているデータのみです。
その中から選択して業者または、コードを指定する。
- ②イテローメニューから各マスターを起動して新しい業者または、既存の業者を修正して予め登録しておく、その後再照会ボタンをクリックして取込みを行います。

※取込み結果の注意事項

最終処分終了日について

- ・ひも付け管理導入ユーザ様
最終処分終了日の取込みは行いません。
最終処分終了日は、2次マニフェスト取込み時に最終処分日の取込みができるためです。
 - ・ひも付け管理未導入のユーザ様
最終処分終了日の取込みを行います。
導入済みユーザ様と異なり、ひも付け状態が確認できないため、2次マニフェストの取込みだけでは最終処分終了日を1次マニフェストに反映することができないためです。
 - ・ひも付け管理導入ユーザ様でひも付け未設定のマニフェスト
最終処分日の取込みを行います。
ひも付け管理未導入のユーザ様と同様です。
-

12. 通知情報

通知番号	通知コード名	通知情報ステータス	通知宛先	通知事業者名	マニフェスト番号	引渡日	排出場所名称	終了日
346552	マニフェスト情報登録...	お知らせ	運搬受託者	辻運送株式会社	71000638667	2009/04/02	株式会社SMS	
346558	マニフェスト情報登録...	お知らせ	運搬受託者	辻運送株式会社	71000638689	2009/04/21	株式会社SMS	
346561	マニフェスト情報登録...	お知らせ	運搬受託者	辻運送株式会社	71000638690	2009/04/21	アイティー事業部	
346565	マニフェスト情報登録...	お知らせ	運搬受託者	辻運送株式会社	71000638702	2009/05/01	アイティー事業部	
346613	マニフェスト情報登録...	お知らせ	運搬受託者	辻運送株式会社	71000639039	2009/05/08	アイティー事業部	
346639	マニフェスト情報登録...	お知らせ	運搬受託者	辻運送株式会社	71000639129	2009/05/04	アイティー事業部	
346612	マニフェスト情報登録...	お知らせ	処分受託者	株式会社 海山三...	71000639039	2009/05/08	アイティー事業部	

○照会通知情報

照会済み含むまたは照会済み含まないのどちらかを選択します。

○通知情報ステータス

全ての通知、重要通知、お知らせのどちらかを指定します。

(重要通知・・・法律で定められているもの、お知らせ・・・法律には特に定められていないもの)

○通知日

開始日(から)～終了日(まで)を指定します。(範囲の最大値は30日間です。)

○取得業者選別

全ての業者・・・自社および、代理送信業者を含めて取込みます。

自社のみ・・・運搬受託者、処分受託者(処分業者がある場合のみ)

代理送信業者・・・代理送信業者を指定して取込みます。

○通知番号

取得結果より通知内容を絞込んで表示させます。

○表示件数

取得したデータ件数を表示します(最大は300件です)

○ファンクションキー

・印刷・・・通知情報を印刷します。

・承認通知・・・承認通知が必要な場合(排出事業者マスターで直接送信の場合)ここで承認通知を送ることができます。

13. 最終処分報告送信

排出事業者名	事業場名	連絡番号	交付番号	交付日付	処分終了日	最終処分終了	廃棄物名称
株式会社SMS	同 左		70000374742	2010/10/05	2010/10/05	2010/10/06	燃え殻
株式会社SMS	アイティ 事業部		70000374753	2010/10/04	2010/10/05	2010/10/06	燃え殻
株式会社SMS	新事業開発部		70000378049	2010/10/01	2010/10/11	2010/10/11	抜根破壊後燃え殻
株式会社SMS	エスイー 事業部		70000374764	2010/10/01	2010/10/05	2010/10/06	燃え殻

処分委託者名	処分場名	連絡番号	交付番号	交付日付	処分終了日	最終処分終了	廃棄物名称
株式会社 海山三角開発	株式会社 海山三角開発 焼却...		70000376193	2010/10/06	2010/10/06	2010/10/06	燃え殻

○絞り込み

最終処分を行う1次マニフェストを検索絞り込みします。

○最終処分終了報告

一次マニフェストに表示されているマニフェスト全てを送信します。

※送信前に以下の注意事項を確認する

- ・選択行(青く反転している部分)を移動させて、2次マニフェストの最終処分終了日が入力済みか確認する
- ・すでに最終処分終了済みでないか確認する。
(報告済区分を参照することにより、本日のダウンロード時点での状態が確認できる)
- ・最終処分日の修正報告はできません。
修正を行いたい場合は、一度取消し送信を行った後、最終処分終了報告を行います。

○最終処分終了取消し

JWNETに最終処分終了報告済のマニフェストを取消す場合に送信します。

取消し送信は、一次マニフェストに表示されているものから、選択行(青く反転している行)のみ取消を行います。

※送信前に以下の注意事項を確認する。

- ・最終処分終了報告済のマニフェストであるかどうか確認する
(報告済区分を確認することにより、本日のダウンロード時点での状態が確認できる)
- ・最終処分取消し報告では、他の運搬終了報告修正や処分終了報告取消しなどのように排出事業者の承認を必要としません。

※全体の注意事項

- ・3次マニフェストへの対応については、未対応です。
3次マニフェスト状態の場合、JWNETへの送信が正しく行われません。
- ・2次マニフェストが、紙マニフェストであっても1次マニフェストが電子マニフェストの場合は最終処分終了報告の対象となります。

14. 最終処分終了報告一絞込み

登録番号	交付日	交付番号	整理番号	産業廃棄物名称	数量	単位	排出事業者	排出事業場	ネイ
3	2010/10/01	70000374764	000000002	燃え殻	3.0000	kg	株式会社SMS	エスイー 事業部	ネイ

○一次マニフェスト検索条件

「交付日、交付番号、整理番号、運搬終了日、処分終了日、最終処分日、更新日、登録番号、排出事業者、排出事業場、運搬受託者、最終処分受託者、廃棄物名称、数量、単位、送信済みも含める」に必要な値を入力して一次マニフェストを絞り込む

※一次マニフェストの最終処分日、最終処分受託者、最終処分場が未入力の場合は必ず、絞込み対象外になります。

※ひも付け状態が確認できないマニフェストは、絞込み対象外になります。

※マニフェスト番号(交付番号)が未入力のマニフェストは、絞込み対象外です

※紙マニフェストは、絞込み対象外です。

※送信済みも含める

最終処分終了報告済であっても絞込みに含めることができます。

(最終処分取消しを行うため、通常は未選択で含めないようにします)

○検索実行

一次マニフェスト検索条件に該当するマニフェストを表示します。

○条件クリアー

一次マニフェスト検索条件の各項目を初期値(未入力状態)に戻します。

○ファンクションキー

F1・・・決定(選択中のマニフェスト(青く反転している行)を確定します。

※キーボードのCTRLキーまたは、SHIFTキーを使って表示中のマニフェストを複数選択することができます。

F10・・・閉じる(絞込みをキャンセルします)

15. ホームページ



自社産廃WEBホームページを表示します。
ホームページは、排出事業者・処分受託者も運搬受託者様(貴社)により閲覧を許可することができます。

- メインメニュー
トップページです。
- 紙マニフェスト
イチローデータです(紙マニフェストを排出事業者や処分受託者に公開できます)
- 電子マニフェスト
JWNET送信を行うまたは、行ったデータを確認できます。
- 契約書作成
契約書システムにおいて契約された内容をPDFで表示します
(詳細は、契約書システム参照)
- ログアウト
ログイン画面に戻ります。
- 電子マニフェスト情報
新規送信件数、修正送信件数、承認件数を表示します。
該当の項目をクリックすることにより、情報に含まれるデータを一覧表示します。
- お知らせ
排出事業者もしくは、処分受託者にサービスなど広告等を掲示できます。
掲示内容には、リンク機能をつけることができるので、他のWEBページに移動することができます。

16. お知らせ登録

お知らせ日	お知らせ内容	WEBページ
2009/05/22	電子マニフェストの取扱いを始めました。	http://www.sms-corp.net/

排出事業者・処分受託者に、貴社のサービスまたは広告等を掲示させる機能です。

- お知らせ日
お知らせ日付を指定します。
- お知らせ内容
見出し内容(タイトル)を一言入力します。
- WEBページアドレス
リンク先WEBアドレスがある場合は、指定します。
WEBアドレスのない場合は、掲示のみでリンク先への移動はなくなります。
- 登録
産廃WEB貴社ホームページにお知らせ内容を登録します。
- 新規
お知らせ日、お知らせ内容、WEBページの入力内容を初期化(空白)に設定します。
- 削除
以前お知らせ登録しているものを削除します。
削除には、該当データを指定してお知らせ日、お知らせ内容に表示されているのを確認して削除します。

17. 予約送信リスト



送信内容の印刷を行います。

○帳票種別

予約送信リスト、送信済みリスト、運搬終了未入力リスト、処分終了未入力リスト、未送信リスト、エラーリストのいずれかを選択します。

引数の設定

- ・送信予約リスト・・・引数なし
- ・送信済みリスト・・・送信日
- ・運搬終了未入力リスト・・・交付日の範囲
- ・処分終了未入力リスト・・・交付日の範囲
- ・最終処分未入力リスト・・・交付日の範囲
- ・未送信リスト・・・交付日の範囲
- ・エラーリスト・・・引数なし

○送信日

送信済みリストを出力する場合、○月○日分を指定して印刷します。
指定された日付でJWNETに送信された電子マニフェスト情報を印刷します。

○交付日

運搬終了日未入力リスト、処分終了日未入力リスト、未送信リストを出力する場合、○月○日～○月○日の範囲で抽出を行います。
この範囲に含まれる交付日で、運搬終了日や処分終了日が未入力の一覧リストを印刷します。

※引数なし

これらは、印刷時点で送信予約になっているものあるいは、現在送信エラーとして送信失敗状態にあるものを一覧で印刷します。
送信失敗には、ケースによりエラーを無視する必要がある場合があります。

例:

EDI申込み日後、利用開始日に至っていない場合など
送信エラーになっている場合は、修正の必要がなく、利用開始日以降に再送信すればよい

例:

運搬終了報告は、すでに報告済(EB07008)となっている場合は、
運搬終了日が、正しければ再送信の必要がありません。
確認する前に、ダウンロード処理により該当マニフェストを最新状態にする必要があります。

※日付範囲を長くすることにより、印刷までの時間が長くなる場合があります。
できるだけ範囲を絞って、条件設定することにより時間短縮となります。

※注意事項

マニフェスト変更時の注意

- ・電子マニフェストは、排出、運搬、処分がそれぞれが独自のタイミングでJWNETに送信(更新)を行っているため、マニフェストを修正した場合以下の点に注意が必要です。

運搬受託者が修正した場合・・・排出事業者が承認されるまで確定しません。
確定せず、10日経過すると、修正は無効となります。
また、承認を得る前に、処分受託者様や排出事業者様に変更することはできなくなります。

処分受託者が修正した場合・・・運搬と同様

最終処分終了報告を修正した場合・・・修正はできません。
承認状態になることはありません、中間処理業者の都合により新規登録、取消し送信が行えます

排出事業者が修正した場合・・・運搬と処分の承認が必要です。
承認前に、運搬または処分業者が、新規、修正、変更することもできません。

産廃イテロー入力時の注意事項

産廃イテロー入力時、運搬区間1を修正、運搬区間2を新規送信を同時に行うと運搬受託者が修正した場合の注意に該当するため運搬区間の送信が失敗します。
この場合は、運搬区間1の修正を行い、承認後、翌日運搬区間2を送信するか運搬区間2を登録後、翌日運搬区間1の修正を行い、承認するかどちらかを選択して送信してください。

電子マニフェスト削除時、SMS-ASPでの取扱い

- 最終更新日より、40日間削除データとして存在します。

JWNETダウンロード時、最終処分終了報告は、ひも付け管理導入ユーザ様とひも付け管理未導入ユーザ様で以下の違いがあります。

- 導入ユーザ

最終処分日は、ダウンロード時にひも付け状態が存在する場合は、取込みを行わない(1次、2次マニフェスト取込み時に、ひも付け状態により取込み)

- 未導入ユーザ

最終処分日の取込みを行う
(取込みを行わないと、最終処分日が設定されることがなくなるため)

マニフェスト変更可能期間原則

- 排出事業者新規マニフェスト登録日より起算して180日以内

- 最終処分終了報告が完了している

※産廃イテローでは以下の条件は判定できませんので注意

- ・最終更新日から10日以上たっている
 - ・現在、承認待ち状態などの確定状態でない場合
 - ・運搬や処分報告が完了している
-

画面照会

電子Manifestoを選択

株式会社SMS 様

● メインメニュー ● 紙Manifesto ● **電子Manifesto** ● 契約書作成 ● ログアウト

収集運搬事業者情報

[名称]
ネイチャー・コア・サイエンス株式会社

[住所]
〒642-0017
和歌山県海南市南赤坂1-1
和歌山J/サー・テラポ403A
[TEL] 073-484-2121
[FAX] 050-3431-3120

紙Manifestoを確認する

直行用・積替用・建設用のそれぞれのManifestoを確認できます。

電子Manifestoを確認する

直行用・積替用・建設用のそれぞれの電子Manifestoを確認できます。

契約書を確認する

ウェブ上でカンタンに契約書を確認することができます。

お知らせ情報

2010-10-19 [10月19日よりManifestoの公開を始めました](#)

電子Manifesto情報

新規送信件数: 0件
修正送信件数: 0件
修正後承認件数: 0件
削除送信件数: 0件
送信エラー件数: 0件

統合型産廃管理業務用パッケージソフトウェア
NEW 産廃ソフト

検索条件を設定

電子Manifesto検索

交付日	年 月 日	~	年 月 日	種類	<input checked="" type="radio"/> 全て <input type="radio"/> 直行用 <input type="radio"/> 積替用 <input type="radio"/> 建設用	
交付番号				排出事業者	<input type="text"/>	
整理番号				排出事業場	<input type="text"/>	
運搬終了日	年 月 日	~	年 月 日	運搬受託者	<input type="text"/>	
処分終了日	年 月 日	~	年 月 日	処分受託者	<input type="text"/>	
最終終了日	年 月 日	~	年 月 日	廃棄物名称	<input type="text"/>	
更新日	年 月 日	~	年 月 日	数量	<input type="text"/>	等しい <input type="text"/> 単位 <input type="text"/>
登録番号						

検索開始

条件クリア

検索実行

1~20件(全200件) 1 |

エクスポート出力: [CSV](#) [PDF](#)

交付番号	種類	名称	数量	単位	処分方法	交付日	運搬終了日	処分終了日	最終処分日
70000374742	燃え殻	燃え殻	1.00	kg	破砕	2010-10-05	2010-10-05	2010-10-05	2010-10-06
70000374753	燃え殻	燃え殻	2.00	kg	破砕	2010-10-04	2010-10-04	2010-10-05	2010-10-06
70000374764	燃え殻	燃え殻	3.00	kg	破砕	2010-10-01	2010-10-01	2010-10-05	2010-10-06
70000378049	燃え殻	振振破砕後燃え殻	2.00	kg	破砕	2010-10-01	2010-10-02	2010-10-11	2010-10-11

検索結果

- ・該当Manifestoを選択すると、産廃イチローManifesto画面が表示されます(入力は不可)
- ・CSVボタン・・・検索結果に該当するデータをCSV出力します。
- ・PDFボタン・・・検索結果に該当するデータをPDF形式で一覧リストを印刷します。
- ・検索結果が10件以上の場合は、検索結果上段のページ番号をクリックして切替えます。

※検索結果に該当するデータ件数は200件までです。
200件以上は切捨てられます。

インターネットホームページを利用した廃棄物の状況問合せのお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃は大変お世話になっております。ありがとうございます。

この度は、弊社が処理を請け負いました廃棄物に関しまして下記ホームページから貴社の、廃棄物の状況が確認できるようになりました。

安心して任せられる企業として、今後一層の精進を重ねることの証として本サービスをご提供させていただきます。

排出事業者 殿

ユーザID

パスワード

<https://www.sanpaiasp.net/>



操作はいたってカンタンに出来上がっております。

一度、ログインをして、廃棄物の状況を把握管理してください。

電子マニフェストシステム 各種コード表

ページ

電子マニフェストシステム各種コード表	
廃棄物分類マスタ	1
数量単位マスタ	5
荷姿マスタ	
運搬方法マスタ	
数量の確定者マスタ	
有害物質マスタ	6
法人格マスタ	7
処分方法マスタ	8

電子マニフェストシステム各種コード表

JWNET で使用するマスタとコードを掲載します。

廃棄物分類マスタ

廃棄物処理法で定められた 20 種類（大分類）の分類マスタ（1/2）

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
燃え殻	焼却灰	石炭灰	0110000
		廃棄物の焼却灰	0112000
		炭酸灰	0111000
		廃棄物の炭酸灰	0112000
	廃カーボン・活性炭		0120000
汚泥（泥状のもの）	有機性汚泥	下水汚泥	0210000
			0211000
	無機性汚泥	建設汚泥（残土を除く）	0220000
			0221000
		上水汚泥	0222000
廃油	一般廃油	鉱物性油	0300000
		動植物性油	0310000
			0311000
	廃溶剤		0320000
	固形油		0330000
	油でい		0340000
			0300000
廃酸		写真定着廃液	0400000
			0401000
廃アルカリ		写真現像廃液	0500000
			0501000
廃プラスチック類		廃タイヤ	0600000
		自動車用プラスチックバンパー	0601000
		廃農業用ビニール	0602000
		プラスチック製廃容器包装	0603000
		発泡スチロール	0604000
		発泡ウレタン	0605000
		発泡ポリスチレン	0606000
		塩化ビニル製建設資材	0607000
			0608000
紙くず	建設工事の紙くず		0700000
		ダンボール	0710000
木くず	建設工事の木くず		0711000
			0800000
		伐採材・伐根材	0810000
繊維くず（天然繊維くず）	建設工事の繊維くず		0811000
			0900000
		0910000	
動・植物性残渣			1000000
動物系固形不要物			4000000
ゴムくず（天然ゴムくず）			1100000
金属くず	鉄くず		1200000
		非鉄金属くず	1210000
			1220000
		鉛製の管又は板	1221000
		電線くず	1222000

廃棄物処理法で定められた20種類（大分類）の分類マスタ（2/2）

廃棄物の種類			分類コード	
大分類	中分類	小分類		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず		1300000	
		カレット	1311000	
		廃ブラウン管（側面部）	1312000	
		ガラス製廃容器包装	1313000	
		ロックウール	1314000	
		石綿（非飛散性）	1315000	
		グラスウール	1316000	
		岩綿吸音板	1317000	
		陶磁器くず		1320000
			コンクリートくず	1321000
	石膏ボード		1322000	
		A L C（軽量気泡コンクリート）	1323000	
	鉋さい		1400000	
スラグ		1401000		
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）		1500000		
	コンクリート破片	1501000		
	アスファルト・コンクリート破片	1502000		
動物のふん尿（畜産農業から排出されたもの）		1600000		
動物の死体（畜産農業から排出されたもの）		1700000		
ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）		1800000		
処分するために処理したもの（13号廃棄物）		1900000		

前記以外の産業廃棄物（不可分一体の廃棄物）の分類マスタ

廃棄物の種類			分類コード	
大分類	中分類	小分類		
建設混合廃棄物			2000000	
		安定型建設混合廃棄物	2010000	
		管理型建設混合廃棄物	2020000	
			新築系混合廃棄物	2021000
			解体系混合廃棄物	2022000
安定型混合廃棄物（内訳を入力する必要有り）			2100000	
管理型混合廃棄物（内訳を入力する必要有り）			2200000	
シュレッターダスト			2300000	
石綿含有産業廃棄物			2400000	
		建設混合廃棄物	2410000	
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2420000	
		廃プラスチック類	2430000	
		がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	2440000	
		紙くず	2450000	
		木くず	2460000	
		繊維くず（天然繊維くず）	2470000	
廃自動車			3000000	
		廃二輪車	3010000	
			バイク	3011000
		自転車	3012000	
廃電気機械器具			3100000	
			廃パチンコ機及び廃パチスロ機	3101000
			プリント配線板	3102000
			テレビジョン受信機	3103000
			エアコンディショナー	3104000
			冷蔵庫	3105000
			洗濯機	3106000
			電子レンジ	3107000
			パーソナルコンピュータ	3108000
			電話機	3109000
			自動販売機	3110000
			蛍光灯	3111000
			冷凍庫	3112000
廃電池類			3500000	
		鉛蓄電池	3510000	
		乾電池	3520000	
複合材			3600000	

「石綿含有廃棄物」（分類コード：2400000）は選択できません。

この種類の廃棄物を選択する場合は、中分類（2410000～2470000）から選択してください。

!!補足

- 安定型混合廃棄物及び管理型混合廃棄物を選択した場合は、[廃棄物の名称]欄に廃棄物の種類(20種類の内訳又は、その廃棄物の一般的な名称を入力することが望ましい)。

特別管理産業廃棄物の分類マスタ

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
燃えやすい廃油			7000000
		燃えやすい廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	7010000
pH2.0以下の廃酸			7100000
		pH2.0以下の廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	7110000
pH12.5以上の廃アルカリ			7200000
		pH12.5以上の廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	7210000
感染性廃棄物			7300000
特定有害産業廃棄物			7400000
		廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	7410000
		廃PCB	7411000
		PCB汚染物	7412000
		PCB処理物	7413000
		廃石綿等（飛散性）	7421000
		指定下水汚泥	7422000
		鉱さい（基準値を超える有害物質を含むもの）	7423000
		燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）	7424000
		廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	7425000
		汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）	7426000
		廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	7427000
		廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	7428000
		ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）	7429000
		処分するために処理したもの（基準値を超える有害物質を含むもの）	7430000

再生資源等の分類マスタ

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
			9000000
			9100000

分類コード「9000000」～「9100000」については、2008年2月7日よりマスタから削除されました。

!! 補足

● 廃棄物分類マスタの構成

廃棄物の種類を次の大分類、中分類、小分類、細分類の4段階に分類しています。

大分類	法で定める廃棄物の20種類及び特別管理産業廃棄物の分類の他、「建設混合廃棄物」や「廃自動車」などの不可分一体の廃棄物の分類を設定半角10桁以内で入力	情報処理センターが付与しているコード（都道府県・政令市に報告するコード）
中分類	廃棄物の属性、特性、発生源などにより分類	
小分類	代表的な廃棄物名称、法律などで個別に指定されている産業廃棄物の種類	
細分類	加入者が独自に設定できる廃棄物の種類名称	加入者が付与するコード（付与しない場合は“000”固定）

● 廃棄物分類コードの構成

廃棄物分類コードは次の7桁で構成します。



■ 数量単位マスタ

数量の単位	数量の単位コード
t	1
m ³	2
kg	3
リットル	4
個・台	5

■ 荷姿マスタ

荷姿	荷姿コード
バラ()	01
コンテナ	02
ドラム缶	03
石油缶	04
プラスチック容器	05
袋	06
フレコンバック	07
段ボール箱	08
その他	09

容器なし(車両等に産業廃棄物を直接積載する場合等)

■ 運搬方法マスタ

運搬方法	運搬方法コード
車両	1
船舶	2
鉄道	3
その他	4

■ 数量の確定者マスタ

数量の確定者	数量の確定者コード
未設定	00
排出事業者	01
処分業者	02
収集運搬業者 [1 区間目]	03
収集運搬業者 [2 区間目]	04
収集運搬業者 [3 区間目]	05
収集運搬業者 [4 区間目]	06
収集運搬業者 [5 区間目]	07

有害物質マスタ

有害物質	有害物質コード
水銀又はその化合物	01
カドミウム又はその化合物	02
鉛又はその化合物	03
有機燐化合物	04
六価クロム化合物	05
砒素又はその化合物	06
シアン化合物	07
P C B	08
トリクロロエチレン	09
テトラクロロエチレン	10
ジクロロメタン	11
四塩化炭素	12
1・2 - ジクロロエタン	13
1・1 - ジクロロエチレン	14
シス-1・2 - ジクロロエチレン	15
1・1・1 - トリクロロエタン	16
1・1・2 - トリクロロエタン	17
1・3 - ジクロロプロペン (D - D)	18
チウラム	19
シマジン (C A T)	20
チオベンカルブ (ベンチオカーブ)	21
ベンゼン	22
セレン又はその化合物	23
ダイオキシン類 (有機塩素化合物)	24
銅又はその化合物	25
亜鉛又はその化合物	26
弗化物	27
ベリリウム又はその化合物	28
タロム又はその化合物	29
ニッケル又はその化合物	30
バナジウム又はその化合物	31
フェノール類	32

有害物質コード「25」～「32」については、2010年11月1日よりマスタから削除されました。

法人格マスタ

法人格名称	法人格コード
個人事業	00
株式会社	01
有限会社	02
合名会社	03
合資会社	04
医療法人	05
財団法人	06
社団法人	07
宗教法人	08
学校法人	09
社会福祉法人	10
相互会社	11
行政書士法人	12
司法書士法人	13
税理士法人	14
国立大学法人	15
特定非営利活動法人	16
更生保護法人	17
独立行政法人	18
弁護士法人	19
有限責任中間法人	20
無限責任中間法人	21
医療法人社団	22
その他の法人	99

☐ 処分方法マスタ

処分方法の分類		処分方法コード	
再生 ()		100	
	再使用 (リユース)	101	
	素材再生	102	
	他用途原材料化	103	
	燃料化	104	
	コンポスト化 (堆肥化)	105	
	その他再生	106	
中間処理		200	
	脱水	201	
	機械乾燥	202	
	天日乾燥	203	
	焼却	204	
	油水分離	205	
	中和	206	
	破碎	207	
	圧縮	208	
	溶融	209	
	選別	210	
	固形化	211	
	ばい焼	212	
	分解	213	
	洗浄	214	
	滅菌	215	
	消毒	216	
	煮沸	217	
その他中間処理	299		
最終処分		300	
	埋立処分		301
		安定型埋立処分	302
		管理型埋立処分	303
		遮断型埋立処分	304
	海洋投入	310	

平成24年1月1日に追加する廃棄物の分類コード一覧

○特定産業廃棄物の分類マスタ

廃棄物の分類				
大分類	中分類	小分類	分類コード	
特定産業廃棄物	燃え殻	焼却灰（分類コード上4桁5012から5014に分類できないもの）	5010000	
		焼却灰（石炭灰）	5011000	
		焼却灰（廃棄物の焼却灰）	5012000	
		焼却灰（下水汚泥）	5013000	
		焼却灰（下水汚泥）	5014000	
	汚泥			5020000
		有機性汚泥（分類コード上4桁5022から5024に分類できないもの）	5021000	
		有機性汚泥（下水汚泥）	5022000	
		有機性汚泥（工水汚泥）	5023000	
		有機性汚泥（廃堆肥）	5024000	
		無機性汚泥（分類コード上4桁5026・5027に分類できないもの）	5025000	
		無機性汚泥（建設汚泥（残土を除く））	5026000	
		無機性汚泥（上水汚泥）	5027000	
	廃油			5030000
		一般廃油（分類コード上4桁5032・5033に分類できないもの）	5031000	
		一般廃油（鉱物性油）	5032000	
		一般廃油（動植物性油）	5033000	
		廃溶剤	5034000	
		固形油	5035000	
		油でい	5036000	
	廃酸			5040000
		写真定着廃液	5041000	
	廃アルカリ			5050000
		写真現像廃液	5051000	
	廃プラスチック類			5060000
		廃タイヤ	5061000	
		自動車用プラスチックバンパー	5062000	
		廃農業用ビニール	5063000	
		プラスチック製廃容器包装	5064000	
		発泡スチロール	5065000	
		発泡ウレタン	5066000	
		発泡ポリスチレン	5067000	
		塩化ビニル製建設資材	5068000	
	紙くず			5070000
		建設工事の紙くず（ダンボール以外のもの）	5071000	
		建設工事の紙くず（ダンボール）	5072000	
	木くず			5080000
		建設工事の木くず（伐採材・伐根材以外のもの）	5081000	
		建設工事の木くず（伐採材・伐根材）	5082000	
	繊維くず（天然繊維くず）			5090000
		建設工事の繊維くず	5091000	
	動・植物性残渣			5110000
	動物系固形不要物			5120000
	ゴムくず（天然繊維くず）			5130000
	金属くず			5140000
		鉄くず	5141000	
		非鉄金属くず（分類コード上4桁5143・5144に分類できないもの）	5142000	
		非鉄金属くず（鉛製の管又は板）	5143000	
		非鉄金属くず（電線くず）	5144000	
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず			5150000
ガラスくず（分類コード上4桁5152から5158に分類できないもの）		5151000		
ガラスくず（カレット）		5152000		
ガラスくず（廃ブラウン管（側面部））		5153000		
ガラスくず（ガラス製廃容器包装）		5154000		
ガラスくず（ロックウール）		5155000		
ガラスくず（石綿（非飛散性））		5156000		
ガラスくず（グラスウール）		5157000		
ガラスくず（岩綿吸音板）		5158000		
陶磁器くず（分類コード上4桁5162から5164に分類できないもの）		5161000		
陶磁器くず（コンクリートくず）		5162000		
陶磁器くず（石膏ボード）		5163000		
陶磁器くず（ALC（軽量気泡コンクリート））		5164000		
鉱さい				5170000
	スラグ	5171000		

がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）		5180000
	コンクリート破片	5181000
	アスファルト・コンクリート破片	5182000
動物のふん尿（畜産農業から排出されたもの）		5190000
動物の死体（畜産農業から排出されたもの）		5210000
ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）		5220000
	ばいじん（廃棄物焼却炉のばいじん）	5221000
	ばいじん（下水汚泥）	5222000
処分するために処理したもの（13号廃棄物）		5230000
建設混合廃棄物		5240000
	安定型建設混合廃棄物	5241000
	管理型建設混合廃棄物（分類コード上4桁5243・5244以外）	5242000
	管理型建設混合廃棄物（新築系）	5243000
	管理型建設混合廃棄物（解体系）	5244000
安定型混合廃棄物（内訳を入力する必要有り）		5250000
管理型混合廃棄物（内訳を入力する必要有り）		5260000
シュレッターダスト		5270000
石綿含有産業廃棄物（非飛散性）	建設混合廃棄物	5281000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	5282000
	廃プラスチック類	5283000
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	5284000
	紙くず	5285000
	木くず	5286000
	繊維くず（天然繊維くず）	5287000
廃自動車		5290000
	廃二輪車（分類コード上4桁5292・5293に分類できないもの）	5291000
	廃二輪車（バイク）	5292000
	廃二輪車（自転車）	5293000
廃電気機械器具		5310000
	廃パチンコ機及び廃パチスロ機	5311000
	プリント配線板	5312000
	テレビジョン受信機	5313000
	エアコンディショナー	5314000
	冷蔵庫	5315000
	洗濯機	5316000
	電子レンジ	5317000
	パーソナルコンピュータ	5318000
	電話機	5319000
	自動販売機	5321000
	蛍光灯	5322000
	冷凍庫	5323000
廃電池類		5330000
	鉛蓄電池	5331000
	乾電池	5332000
複合材		5340000

○特定産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の分類マスタ

廃棄物の分類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
特定産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物)	燃えやすい廃油		7510000
		燃えやすい廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	7511000
	pH2.0以下の廃酸		7520000
		pH2.0以下の廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	7521000
	pH12.5以上の廃アルカリ		7530000
		pH12.5以上の廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	7531000
	感染性廃棄物		7540000
	特定有害産業廃棄物		7550000
		廃PCB類（分類コード上4桁7552から7554に分類できないもの）	7551000
		廃PCB類（廃PCB）	7552000
		廃PCB類（PCB汚染物）	7553000
		廃PCB類（PCB処理物）	7554000
		廃石綿等（飛散性）	7555000
		指定下水汚泥	7556000
		鉱さい（基準値を超える有害物質を含むもの）	7557000
		燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）	7558000
		廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	7559000
		汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）	7561000
		廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	7562000
		廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	7563000
	ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）	7564000	
	処分するために処理したもの(基準値を超える有害物質を含むもの)	7565000	